

同時発表：経済産業省

平成 30 年 1 月 25 日
海事局海洋・環境政策課

オールジャパンで燃料油環境規制に関する議論を行います

～第 3 回燃料油環境規制対応連絡調整会議を開催～

海事局は、燃料油環境規制の円滑な実施に関し、海運業界及び石油業界と経済産業省資源エネルギー庁などを含めたオールジャパンの関係者間での情報共有の促進を図りつつ、それぞれの取り組みを連携して行えるようにするための燃料油環境規制対応連絡調整会議を昨年 3 月に設置しました。今般、第 3 回会合を 2 月 2 日（金）に開催し、燃料油環境規制対応連絡調整会議の下に設置したタスクフォースにおける船用燃料油の需給推計調査結果や今後の作業方針などについて、議論を行います。

船舶の燃料油に含まれる硫黄分濃度を現状の 3.5%以下から 0.5%以下とする国際的な規制強化の開始時期が、昨年（2016 年）10 月に開催された国際海事機関の海洋環境保護委員会で、2020 年 1 月と決定しました。

海事局は、昨年の 3 月に海運業界、石油業界、関連業界等と国の担当部局からなる「燃料油環境規制対応連絡調整会議」を設置し、関係者の情報共有の促進を図りつつ、業界の燃料油環境規制への円滑な対応の確保に向け、それぞれの取り組みを連携して行えるよう対応方針の検討、連絡調整を開始しました。また、燃料油環境規制対応連絡調整会議の下にタスクフォースを設置し、燃料油について、海運業界側の需要と石油業界側の供給に関する需給を調査するなど実務的な検討を進めました。

今般、下記のとおり、来月 2 日に燃料油環境規制対応連絡調整会議の第 3 回会合を開催し、タスクフォースにおける船用燃料油の需給推計調査や今後の作業方針等について、議論を行います。また、本会合の議事概要については、後日公表いたします。

記

1. 日時：平成 30 年 2 月 2 日（金） 10:00～11:30
2. 場所：合同庁舎 4 号館 12 階 1214 会議室
3. 議題：船用燃料油の需給推計調査結果、船用燃料油の品質確保に向けた対応、
海外の石油業界の動向、今後の作業方針 等
4. 構成メンバー：別紙のとおり
5. その他
 - ・会議については傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとします。
 - ・カメラ撮りを希望される方は、別紙様式に必要事項を記入の上、2 月 1 日（木）正午までに別紙 FAX でお申し込みください。当日は 9:50 までに会場入口にお集まりください。

【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課 河合、谷口、宮坂
（代 表）03-5253-8111（内線）43-902、43-933、43-926
（直 通）03-5253-8118（FAX）03-5253-1644